

ニホンザリガニの生息地を探しています！

市では、天然記念物に指定されている南限生息地周辺のニホンザリガニの保護・復元に向けて調査をしています。「見たことがある」等の情報をお持ちのかたは確認した時期・場所などをお知らせください。

※ 標本や写真などをお持ちのかたは、ぜひご連絡をお願いします！



2012.8 撮影（大館市西部）

大館にはいつからいるの？

江戸時代中期のころから文献に登場し、古くから薬用や食用に用いられてきました。

えっ、天然記念物なのですか？

市の桜町南から池内道下にかけての区域の水路が、日本最南端の生息地ということで、この「**生息地**」が、昭和9年(1934)国の天然記念物に指定されました。

大館には今もいるの？

天然記念物指定地では昭和30～50年代に激減しました。現在は指定地に隣接する水系で生息している可能性があります。このほか、市内には生息地が複数あり、今も生息が確認されています。

ニホンザリガニの特徴は？

赤褐色または黒褐色のすんぐりとしたザリガニで、アメリカザリガニより小型。体長は4～6cm位です。

どういう環境に住んでいるの？

水深が浅い小河川や湧水の近くで、一年を通じて水温が低く維持されている必要があります。アメリカザリガニの生息環境とは重複しません。

なぜ保護する必要があるの？

ニホンザリガニは地域固有性が高く河川ごとに独自のDNAを持つため、地史・古環境など北日本の歴史が残されています。地域個体群の絶滅が歴史遺産の損失につながると懸念されています。

いま私たちにできることは何でしょう？



指定地のニホンザリガニが激減した時代は、宅地化が進んだことにより生息地水路やその周辺の環境が急速に変わりました。

いまの私たちにできることは、ひっそりと生き残っているニホンザリガニを保護し、末永く生息を続けられる環境を整えていくことです。

様々な生き物がすめない環境は、人間にとってもよくないはずです。これからは私たちみんなが、自然との共生や生物多様性をより強く意識する必要があるのではないのでしょうか。

お問い合わせ

大館郷土博物館（月曜休館、月曜が祝日のときはその翌日休館）

☎ 0186-48-2119

fax 0186-48-2512

〒017-0012 秋田県大館市釈迦内字獅子ヶ森1番地

メール kyodokn@city.odate.lg.jp URL <http://www.odate-city.jp/museum/>